

北湯舟 A 遺跡Ⅱ

県営住宅湯舟団地建て替えに伴う第2次発掘調査

1997

辰野町教育委員会

序

北湯舟A遺跡は平成5年度に第1次調査を実施し、縄文時代中期の住居址が出土しています。この住居址の覆土中からは多量の縄文時代中期初頭の土器が出土し、同時代の一括資料として貴重な資料を提供しました。

今回の調査地点はこの調査区の南に隣接しており、当初は縄文時代中期初頭の集落址が出土するのではないかとの期待がありました。しかし残念ながらかつての住宅造成によって削り取られてしまった箇所が多く、埋没した谷が発見されただけで、集落址の存在を証明することはできませんでした。この発見された谷の包含層中からは縄文時代前期後半の土器片が多量に出土し、土器の廃棄場所として利用されていたと考えられます。

北湯舟A遺跡はこの調査によって遺跡の西半部を調査したこととなります。縄文時代中期の集落の中心部は、今回の調査区の東に隣接している地域にあると推測することができるようになりました。この地域には活断層が何本も通っており、縄文時代当時にも大きな断層が現れていた可能性が高く、その断層を避けて集落がつくられていた可能性も考えられます。

今後この地域の調査が進んでいくことによって縄文時代前期から中期の生活の様子が明らかになる可能性もあり、その点では貴重な調査になったと思われます。

おわりに、直接調査に携わったみなさんをはじめ、終始協力的に対応していただいた長野県住宅課のみなさんに厚く御礼申し上げます。

辰野町教育委員会

教育長 小澤 幸彦

例　　言

1. 本書は長野県営湯舟団地建て替えに伴う長野県上伊那郡辰野町大字伊那富1032番地に所在する北湯舟A遺跡の第2次発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は辰野町教育委員会が長野県住宅部住宅課の委託を受けて実施した。なお、発掘調査の組織については発掘調査関係者名簿として別掲した。
3. 発掘調査は平成8年7月22日より同年9月24日まで現場の作業を行い、同年10月1日より平成9年1月31日まで遺物等の整理および報告書の作成を行った。
4. 発掘現場における記録は福島永が担当し、遺構等の実測図の作成は遠藤博史、大森淑子、上島元彦、古畑明美、三浦さや香が行い、遺物等の実測図及びトレースの作成は赤羽弘江、大森淑子、佐藤直子、白鳥栄子、竹内みどりが行った。なお土器復元は福沢幸一氏にお願いした。また遺構全体測量図・航空写真および石器の実測は㈱ジャステックに委託した。
5. 地形・地質及び歴史的環境については『北湯舟A遺跡』に詳しいので参照されたい。

発　掘　調　査　関　係　者　名　簿

1. 北湯舟A遺跡発掘調査団

調　　査　　団　　長　　小澤幸彦（辰野町教育委員会教育長）

調　　査　　員　　福島　永（辰野町教育委員会社会教育課）

発掘調査協力者　　板倉たせ子、遠藤博史、大森淑子、長田作衛、垣内論、上島元彦、
桑沢とよ子、茅野安男、中谷あき子、古畑明美、松田あつ子、宮沢英子、
山崎馨、山崎誠、三浦さや香（教賀女子短期大学学生）

整理作業協力者　　赤羽弘江、宇治ひろみ、大森淑子、工藤信子、佐藤直子、白鳥栄子、
竹内みどり、村上茂子

2. 辰野町教育委員会事務局

教　　育　　長　　小澤幸彦

社会教育課長　　小沢重八

文化係長　　三浦孝美

社会教育課　　荻原ますみ（～H. 8. 11）、福島　永

目 次

序

例言

第1章 調査の契機と経過

　　第1節 保護協議の経過.....1

第2章 発掘調査

　　第1節 調査の方法と調査結果の概要.....3

第3章 遺構と遺物

　　第1節 純文時代の遺構と遺物.....4

　　第2節 その他の遺構と遺物.....7

　　第3節 遺構外出土遺物.....7

第4章 まとめ.....19

挿 図 目 次

| | | |
|------|----------------|----|
| 第1図 | 北湯舟A遺跡位置図 | 2 |
| 第2図 | 発掘調査区位置図 | 3 |
| 第3図 | 土坑実測図 | 5 |
| 第4図 | 土坑出土遺物 | 6 |
| 第5図 | 不明遺構実測図 | 7 |
| 第6図 | 遺物包含層出土遺物（1） | 9 |
| 第7図 | 遺物包含層出土遺物（2） | 9 |
| 第8図 | 遺物包含層出土遺物（3） | 10 |
| 第9図 | 遺物包含層出土遺物（4） | 11 |
| 第10図 | 遺物包含層出土遺物（5） | 12 |
| 第11図 | 遺物包含層出土遺物（6） | 13 |
| 第12図 | 遺物包含層出土遺物（7） | 14 |
| 第13図 | 遺物包含層出土遺物（8） | 15 |
| 第14図 | 遺物包含層出土遺物（9） | 16 |
| 第15図 | 遺物包含層出土石器（1） | 17 |
| 第16図 | 遺物包含層出土石器（2） | 18 |
| 付 図 | 北湯舟A遺跡調査区全体測量図 | |

図版目次

- 図版 1-1 調査区全景
- 2 第2調査区
- 図版 2-1 第1調査区第1層
- 2 第1調査区
- 図版 3 炭化物・土坑
- 図版 4 土坑
- 図版 5-1 土坑出土遺物
- 2 土坑出土遺物
- 3 遺物包含層出土遺物 (1)
- 図版 6-1 遺物包含層出土遺物 (2)
- 2 遺物包含層出土遺物 (3)
- 図版 7-1 遺物包含層出土遺物 (4)
- 2 遺物包含層出土遺物 (5)
- 図版 8-1 遺物包含層出土遺物 (6)
- 2 遺物包含層出土遺物 (7)
- 図版 9-1 遺物包含層出土遺物 (8)
- 2 遺物包含層出土遺物 (9)
- 図版 10-1 遺物包含層出土遺物 (10)
- 2 遺物包含層出土遺物 (11)
- 図版 11-1 遺物包含層出土遺物 (12)
- 2 遺物包含層出土遺物 (13)
- 図版 12-1 遺物包含層出土遺物 (14)
- 2 遺物包含層出土遺物 (15)
- 図版 13-1 遺物包含層出土遺物 (16)
- 2 遺物包含層出土遺物 (17)
- 図版 14-1 遺物包含層出土遺物 (18)
- 2 遺物包含層出土遺物 (19)
- 図版 15 遺物包含層出土石器

第1章 調査の契機と経過

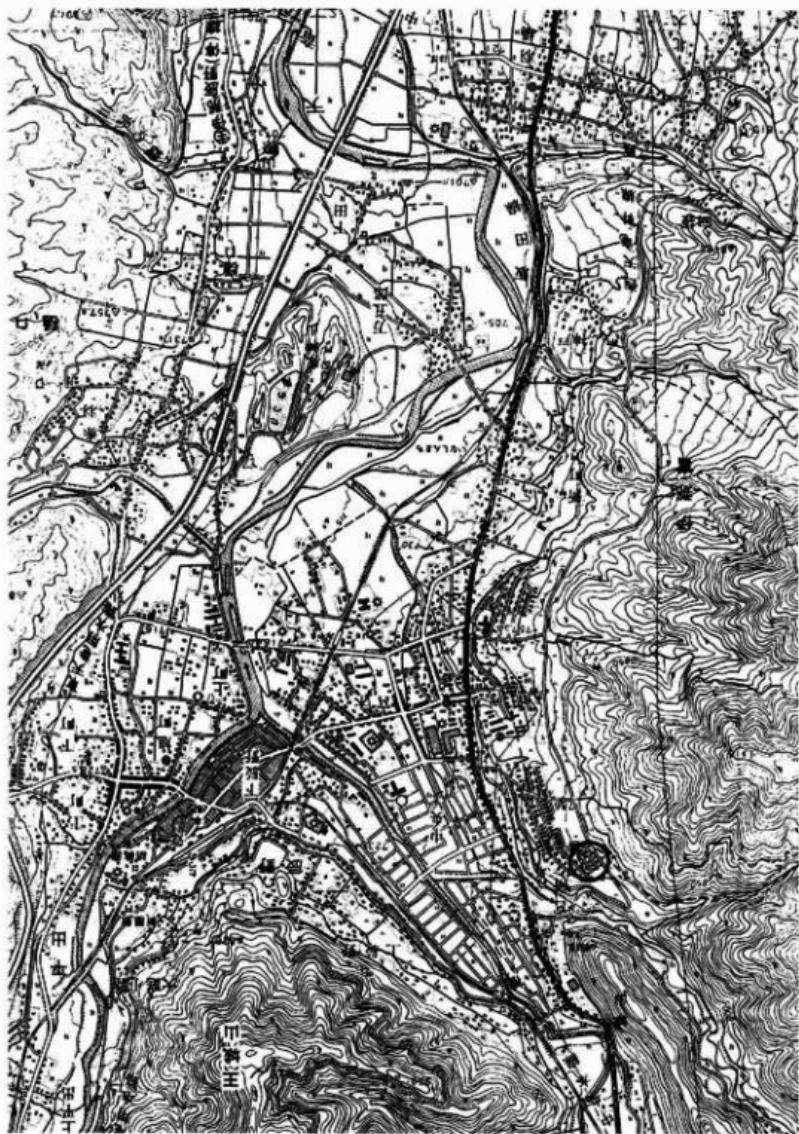
第1節 保護協議の経過

平成5年5月に長野県住宅部住宅課より県営住宅の建て替え事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについて協議の要請があった。これに対して、辰野町教育委員会と、住宅課において同年6月に保護協議を実施した。この協議の際、現在建っている県営住宅を取り壊し、新たに宅地造成を実施したのち、4階建ての住宅を建設したい。また、この事業は平成7年から3ヵ年の事業として行いたいという事業の説明があった。教育委員会では、同地が北湯舟A遺跡として縄文時代の遺物散布地であることを説明し、造成工事前に発掘調査が必要であることを説明した。平成6年に第1期工事箇所約5,000m²について試掘調査を実施し、その後引き続いて本調査を行い、縄文時代中期初頭の一括土器が出土した住居址を検出するなどの成果をおさめて終了した。

翌7年の10月に、県住宅課と第II期工事に伴う埋蔵文化財の保護協議を実施した。その結果、第II期工事は開発対象面積およそ7,000m²であり、平成9年1月には造成工事に着手する予定であることが判明した。このため、平成8年度当初よりの調査が必要であったが、別の調査が行われる予定であるため、10月頃より調査を始める予定であると説明して理解を得、7月より調査を開始した。しかし、調査前に予測していた遺構の分布範囲内が、かなり破壊を受けており、調査対象面積が縮小した。このため、急遽住宅課と協議を行った結果、将来開発が行われる予定である第III期工事箇所も継続して発掘調査を行うこととし、9月に変更契約を結び、この地区にも調査範囲を拡大した。

第III期工事箇所については、遺跡の保存状態は比較的良好であったものの、谷地形であったため、住居址等の出土はなかった。そのため、調査も短期間のうちに進み、同年9月24日、現場でのすべての作業が終了した。

第1图 北满丹A班师位置图



第2章 発掘調査

第1節 調査の方法と調査結果の概要

調査は、トレンチを入れて遺跡の状況を把握しながら重機によって表土を除去していく、造構の検出はジョレン等を使用して手作業で実施した。また、造構内の覆土は移植ゴテ等を使用して掘り下げ、半剖にして層序を記録しながら掘り進めた。遺跡全体の土層については事前のトレンチにおいて記録している。

調査に際して国土座標（第79座標系）を基準として2mの基準方眼を設定し、東西をアルファベットで、南北を数字で表現している。

遺物の取り上げに際しては造構別とし、埋没谷については土層ごとに一括して取り上げ、必要に応じて図化および写真撮影を行ったものもある。整理作業では遺物台帳を作成し、遺物には遺物番号を注記している。

今回の調査によって出土した造構・遺物の概要は巻末の遺跡報告書抄録に記載している。



第2図 発掘調査区位置図 ($S = 1/2,500$)

第3章 遺構と遺物

第1節 繩文時代の遺構と遺物

第1号土坑（第3図）

AT-46より検出された。直径80cm、現存する深さ30cmである。土坑底部より浅鉢の破片と、石皿の破片が伏せた状態で出土している（第4図1・2）。

浅鉢は、内面の口縁部付近に竹管状工具による角押文が施されていた。繩文時代中期中葉のものと思われる。石皿は約1／2個体出土している。また、覆土中からは繩文時代中期初頭の破片が3片出土している（第4図3～5）。3は口縁部の破片で、上部に無文帯を残しその下部に半截竹管状工具による平行沈線文で文様を施している。また、この文様帯の上部には突起が貼付されている。4・5は同一個体と思われる。2片とも横位の半肉隆線を数条引き、その間に沈線によって格子目文を施している。体部上部の破片である。

第2号土坑（第3図）

AT-42より出土している。直径90cm、現存する深さは20cmである。

遺物は覆土中より1片出土している（第4図8）のみである。体部上部の破片で、半截竹管状工具によって縦位の平行沈線を施している。中期初頭の土器である。

第3号土坑（第3図）

AV-50より出土し、直径70cm、深さ35cmで断面は袋状を呈している。

第4号土坑（第3図）

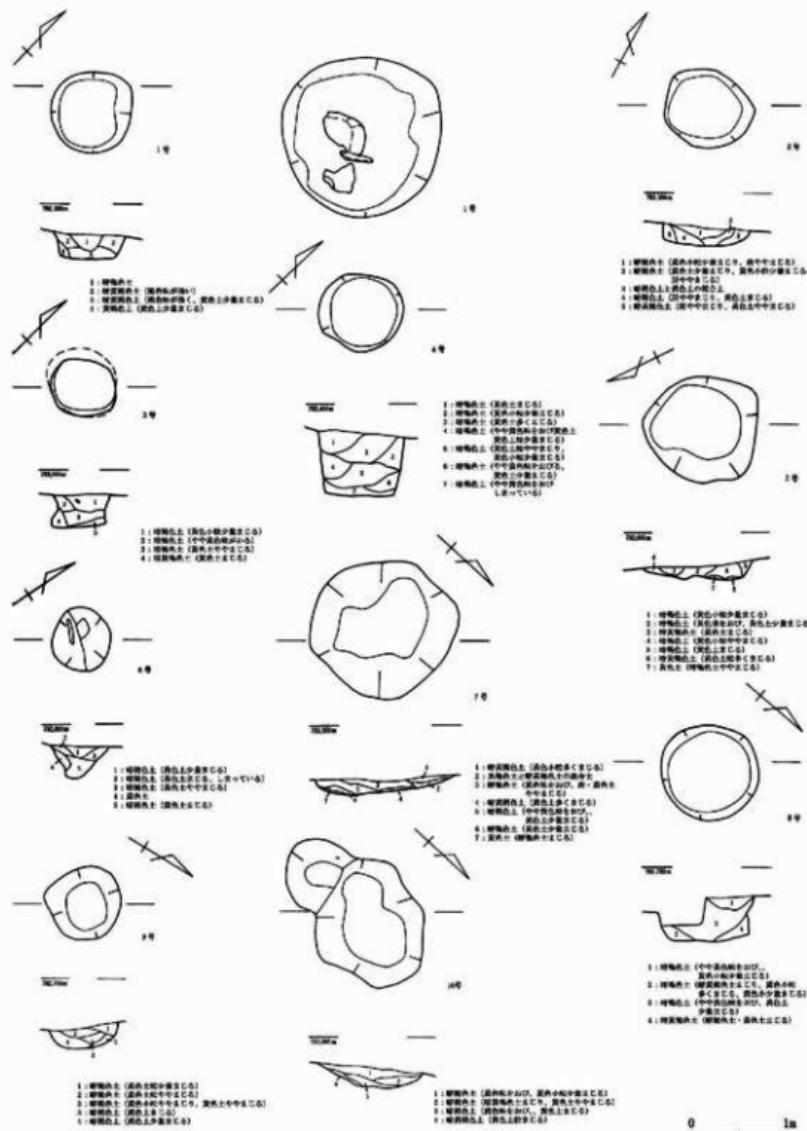
直径90cm、深さ65cmであり、AW-43より出土している。この土坑の覆土からは中期初頭の土器片2点（第4図6・7）が出土している。6は口縁部の破片で、横位の半肉隆線によって区画された中に平行沈線によって格子目文を施し、その後再び横位の半肉隆線を施している。7は体部の破片で、地文としての繩文の上に平行沈線文によってY字文を施している。

第5号土坑（第3図）

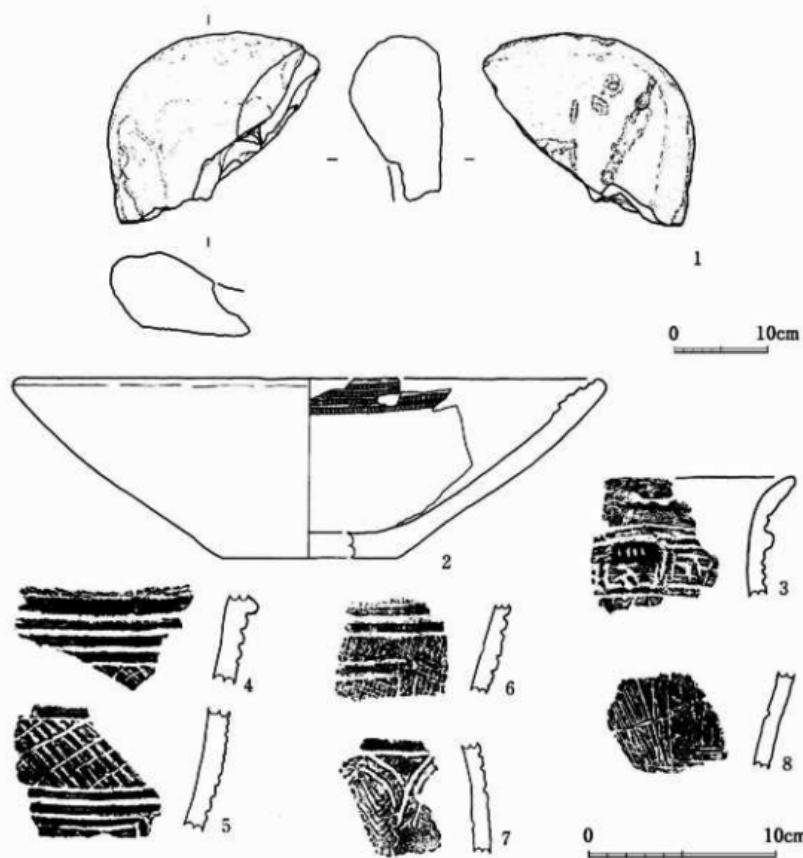
BC-48より検出されている。直径120cm、現存する深さは最深部で20cmである。

第6号土坑（第3図）

BA-51より出土した断面すり鉢状の土坑である。直径70cm、深さ35cmである。東側にテラス状の段が1段検出されている。



第3図 土坑実測図



第4図 土坑出土遺物

第7号土坑（第3図）

AR-41より検出され、直径150cm、深さ15cmの断面皿状の土坑である。

第8号土坑（第3図）

直径100cm、深さ50cmの土坑で、北部は住宅の基礎によって一部破壊されていた。BB-52より出土している。

第9号土坑（第3図）

直径80cm、深さ30cmの土坑である。AI-4付近より検出されている。

第10号土坑（第3図）

長径140cm、短径115cmの椭円形を呈し、深さ20cmを測る。南西部に直径75cmほどの土坑が重複して出土している。AL-5より出土している。

第2節 その他の遺構と遺物

不明遺構（第5図）

AJ-6より検出された遺構である。長径1.1m、短径1mの不整円形で深さ約20cmを測る。谷地形の北向き斜面に斜めに掘られている。



第5図 不明遺構実測図

第3節 その他の遺物

第6図から第16図は埋没谷の包含層より出土した遺物である。

今回の調査区からは縄文時代前期後半より中期中葉および古代から中世までの遺物が出土している。

前期の土器はいわゆる十三菩提様式および諸磯c式のものが中心となっている。

第8図1～6・8・9は諸磯c式の系統である。結節浮線文を縦位に施文しているもの（1・5～6）や、同心円状に施文しているもの（2）もある。また、4・8は沈線文の系統の土器である。いずれの土器も体部である。また、7は結節浮線文がし字状に屈曲して施文されている。

第8図10～14・第9図1～14は体部と口縁部の境界部分が大きくくびれ、斜繩文を地文として結節浮線文をジグザクまたは円状に貼り付けている。第9図1～4は波状口縁部であり、1・4

はその突起の部分である。内部は空洞に作られており、口縁部の内・外面には結節浮線文を密に施している。第8図10～14・第9図5・6は平口縁をもつ器形である。第8図10～14は同一個体で、口縁部と体部との境界が大きくくびれ、口縁部がやや内弯ぎみに立ち上がっていく形体である。口縁部の一部には12のように突起がつけられている。

第8図15～26は斜繩文を地文としてその上に細めの粘土紐を貼りつけたものである。粘土紐は斜位に貼りつけられたものや縦位に貼りつけたもの、両者を組み合わせたものなどがある。

第8図27～33は斜繩文を地文としてきわめて細い粘土紐を貼りつけたものである。27・28は口縁部に直径4mmほどの円環を2段貼りつけたもので、その下部には結節浮線文を施している。30はやや外反気味に立ち上がる口縁部で上部に数条の結節浮線文が引かれている。また31～33は外面の繩文の上に結節浮線文が貼られており、32・33は口唇部に細い粘土紐によって作られた円環を貼りめぐらしている。

第9図15～23は扁平遺跡よりまとまって出土した土器の系統の遺物である。15・16・19・20は同一個体である。体部下半部には繩文を施し、口縁部にむかって外反していく境界付近に押圧隆帯を巡らしている。21は押圧隆帯の下部に横位の沈線を数条施文している。22・23は口縁部に縦位または斜位に比較的細い粘土紐を貼りつけた、上端部がやや内弯する器形である。

第9図25～27は器壁は5mm前後と比較的薄手の作りで、斜繩文を地文とした上に、断面三角の突带上をV字形に刻んだ竹管状工具で押し引いている。25は口縁部であるが、口縁部端部には内面と外面の角に押引文を施している。内外面にも繩文が施文されている。焼成は良好であった。近畿地方よりの搬入品と思われる。

第10図1～10は同一個体である。繩文を地文として隆帯を横位や斜位に施文している。全体に赤褐色を呈しており、焼成はややあまい。

第10図14～27・第11図は繩文時代中期初頭の土器である。第10図20～22・25と第10図16・23・26・27・第11図11はそれぞれ同一個体である。第10図20～22・24・25は口縁部が屈曲しており口唇部上に集合沈線を施文している。外面には縦位の集合沈線と横位の数条の平行沈線によって区画する文様構成をとっている。口縁部は2ヶ所もしくは4ヶ所の頂点をもつ波状口縁である。第10図23・26・27・第11図11は体部が筒状を呈し口縁部は外反して立ち上がる形体である。口縁部は断面「く」字状に屈曲している。口縁部上部は沈線によって縦位の山形文を施し、下部は縦位の平行沈線を充填している。

第11図4～8も同一個体である。口縁部が外反して立ち上がり、上部において「く」字状に屈曲する器形である。口唇部には押引文が施され、その下部には短い粘土紐による突起が貼りつけられている。

第11図9・10・12～19は地文に繩文をもたないものである。口縁部上部は格子目文や連続する横位の山形文を施文し、体部には縦位の沈線や縦位の波状文等が施されている。

第11図20～26・第12図1～5は体部に繩文をもつものである。口縁部は斜位の格子目文や沈線文の上に鍵の手状に平行沈線を施文している。また、体部には結節繩文をいれている。

第11図27・28はやや内弯気味に立ち上がる口縁部で、数条の瓦状押引文を中心として上下に押引文を充填している。また、口縁部上端部を肥厚させている。

第12図6～13・15は同一個体の体部の破片である。斜位の格子目文を数条の横位の平行沈線によって横に区画し、押引文を伴った隆帯で装飾した土器である。

第12図19～26は中期中葉の一群である。19・25はパネル文の系統で19はやや崩れたモチーフとなっている。23・24は抽象文の系統と考えられる。

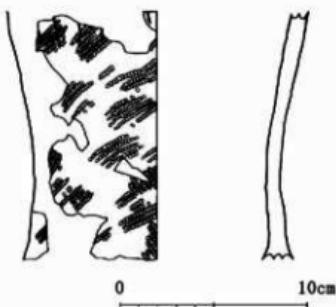
第13図～第14図19は繩文の施された土器片である。

第14図25は無文の筒形の形体をした土器と考えられ、内・外面共に整形段階の調整痕を留めている。

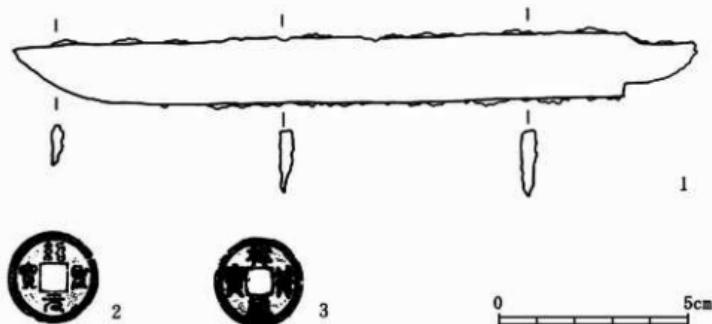
第15図は黒曜石製の石器である。1～11は石鎚で、この中には比較的大型のもの（1・2）や加工途中に破損したと考えられるもの（11）も含まれている。12・13は石匙である。14は石鎚の一種と考えられる。第16図は打製石斧および凹石である。1～4は打製石斧すべて撥型をしている。

5は凹石で、2ヶ所に使用痕が確認される。6は磨製石斧であり石器全体に縞打痕を残している。

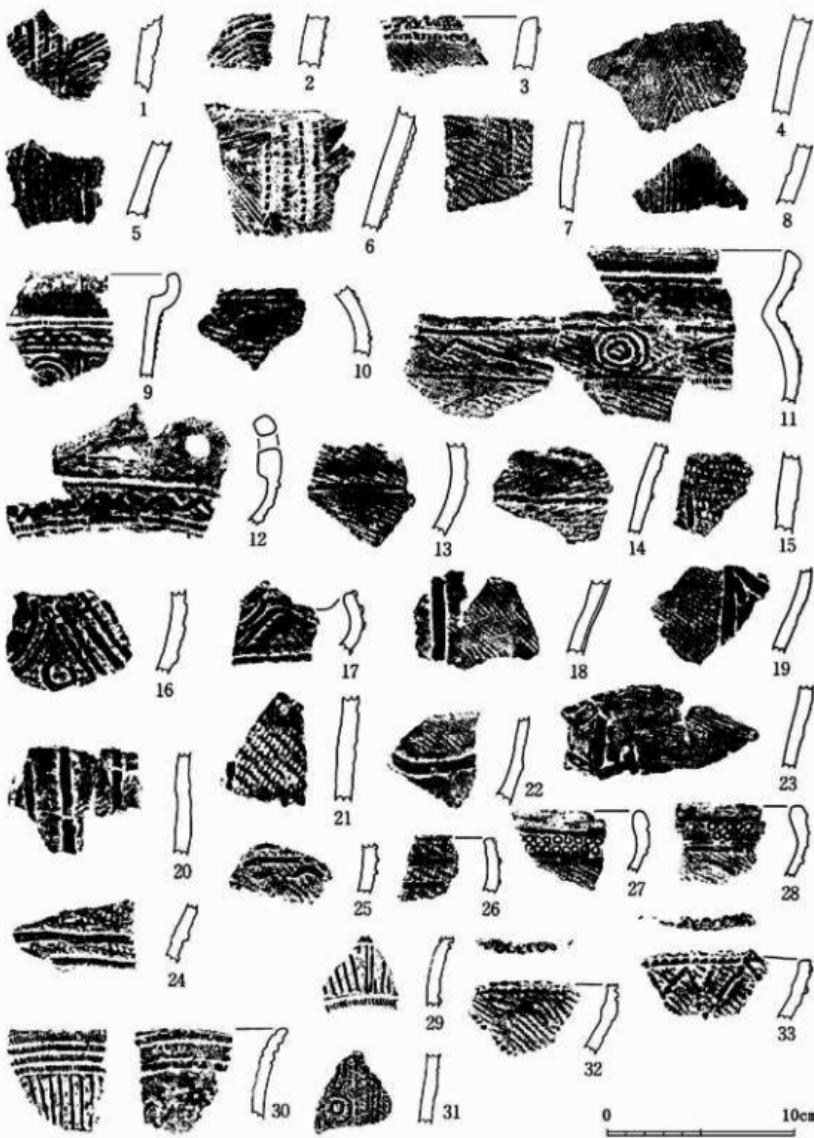
第7図は古代以降の遺物である。1は刀子で、第1調査区の埋没谷上部で出土している。2・3は中世の北宋錢で、2は紹聖元寶（篆書・1094年初鋤）3は祥符通寶（1009年初鋤）である。



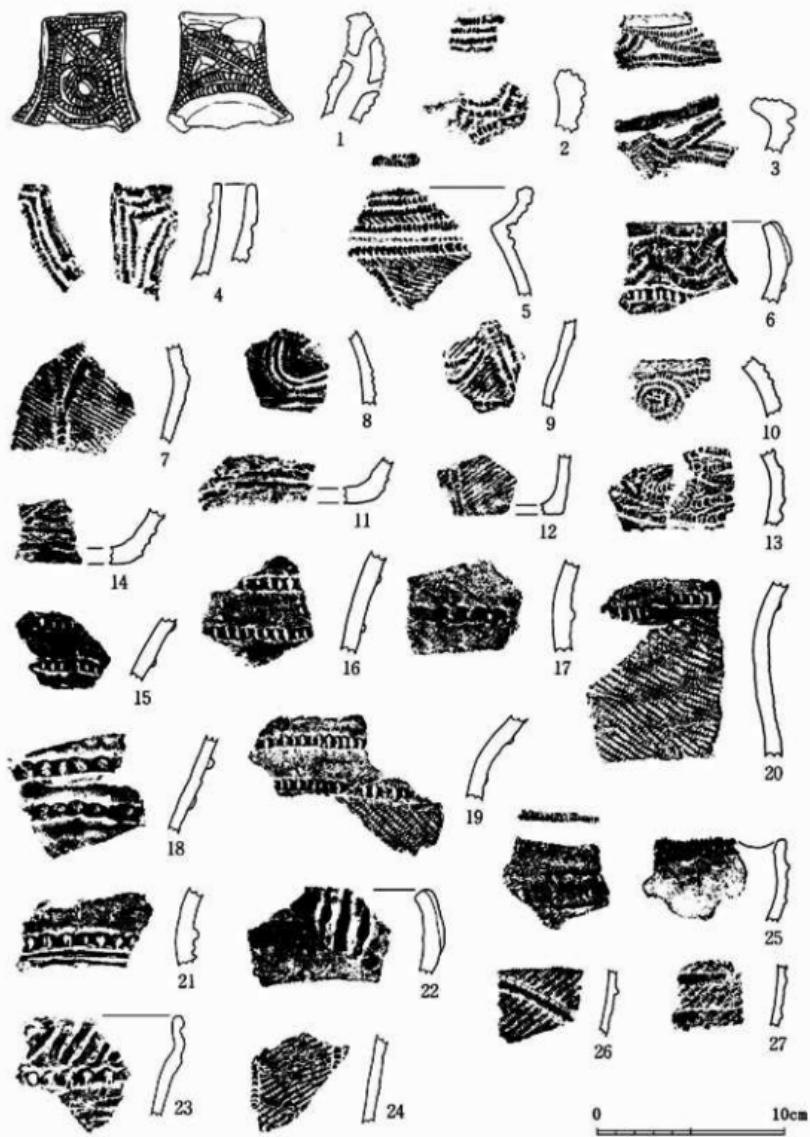
第6図 遺物包含層出土遺物（1）



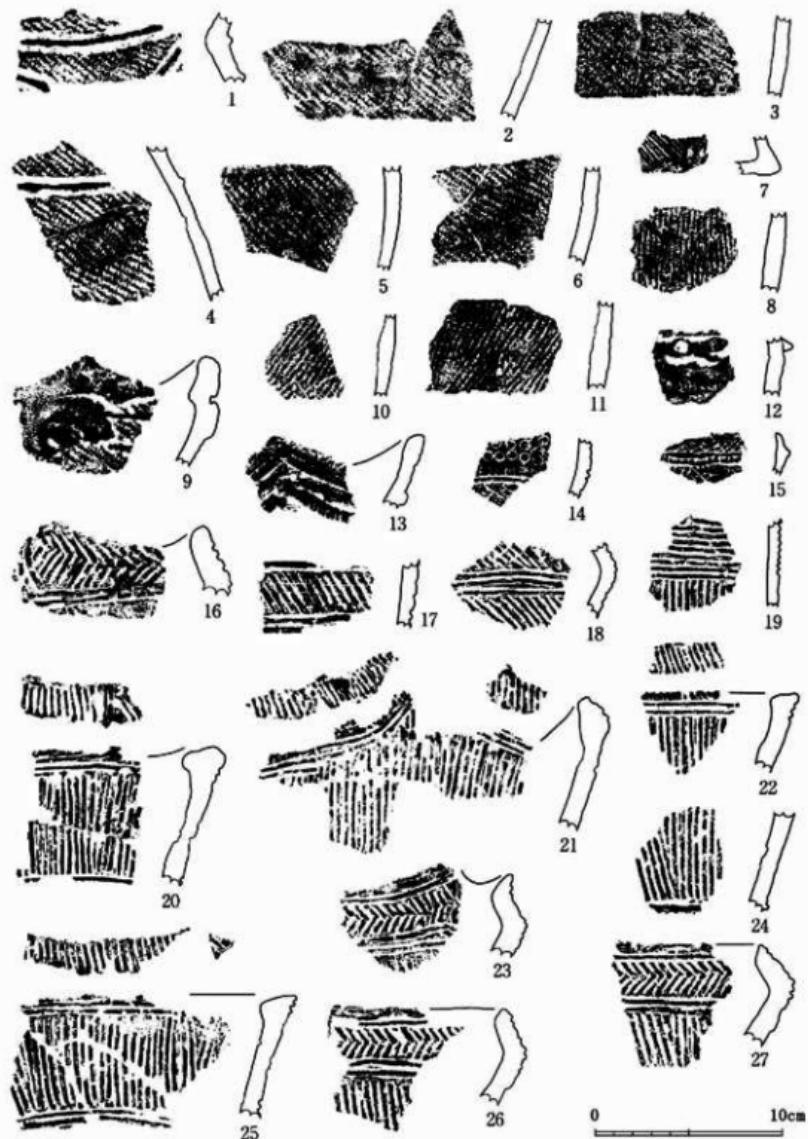
第7図 遺物包含層出土遺物（2）



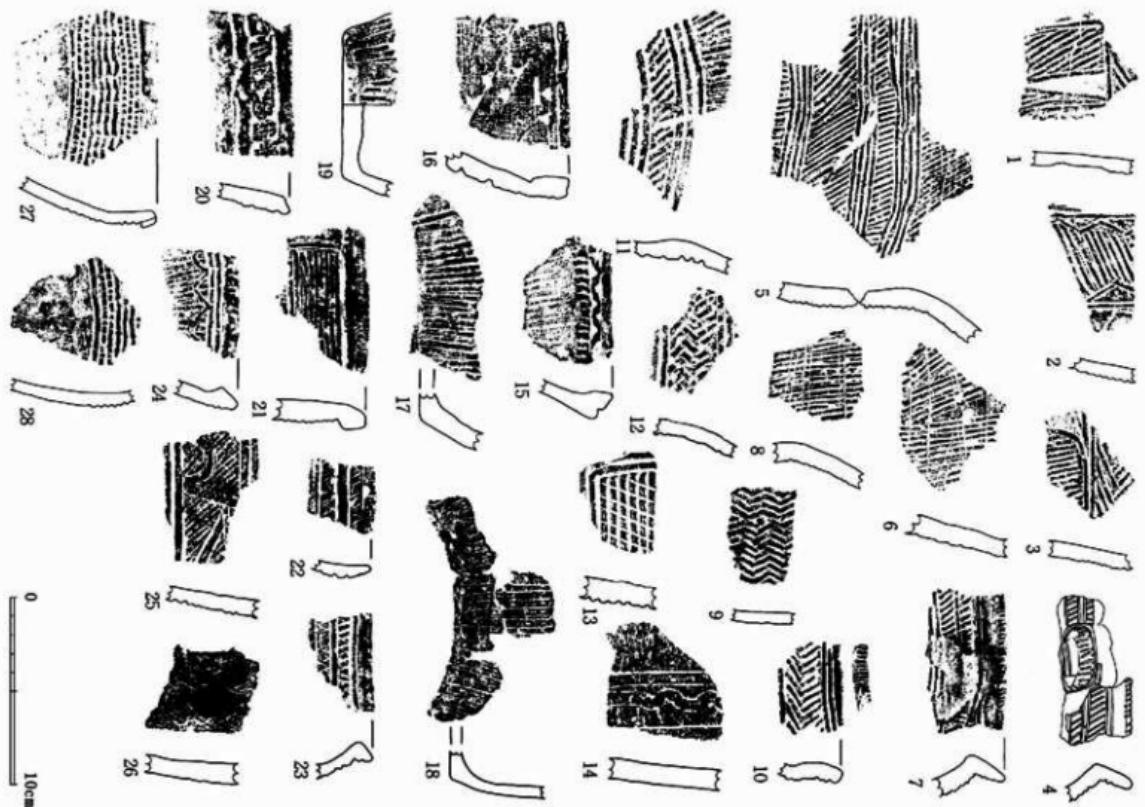
第8図 遺物包含層出土遺物（3）



第9図 遺物包含層出土遺物（4）

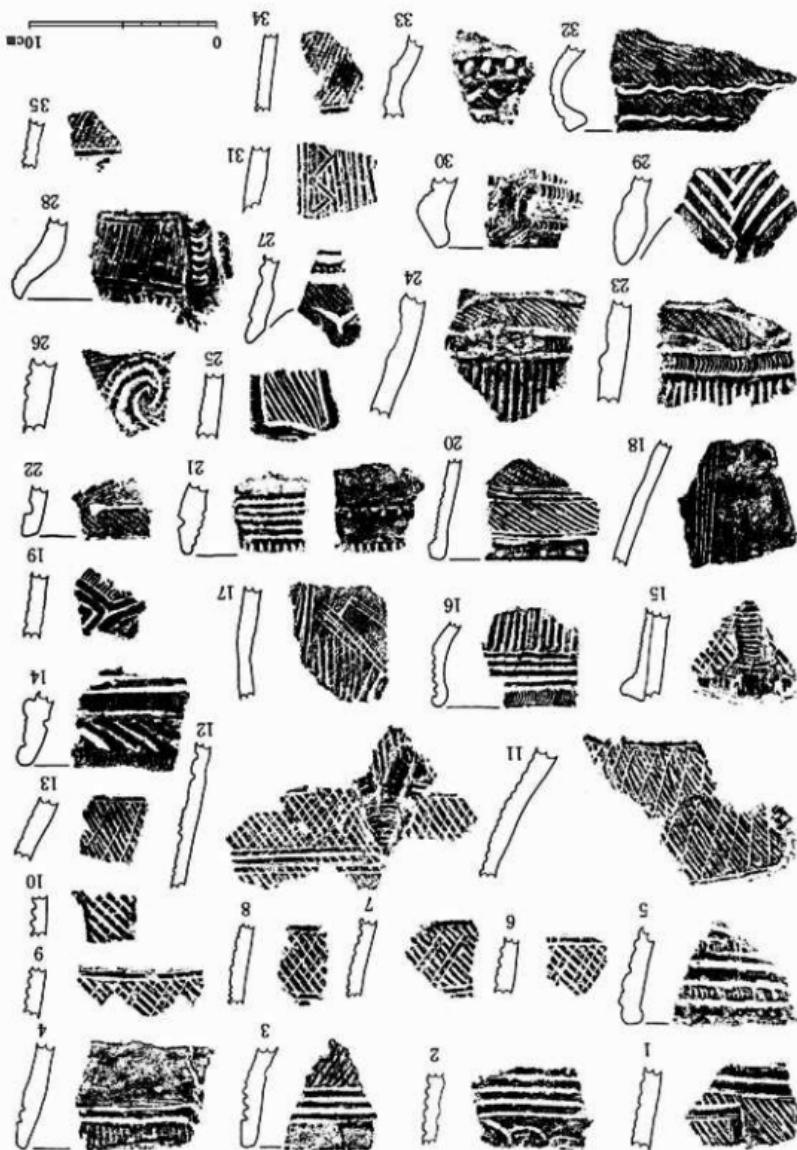


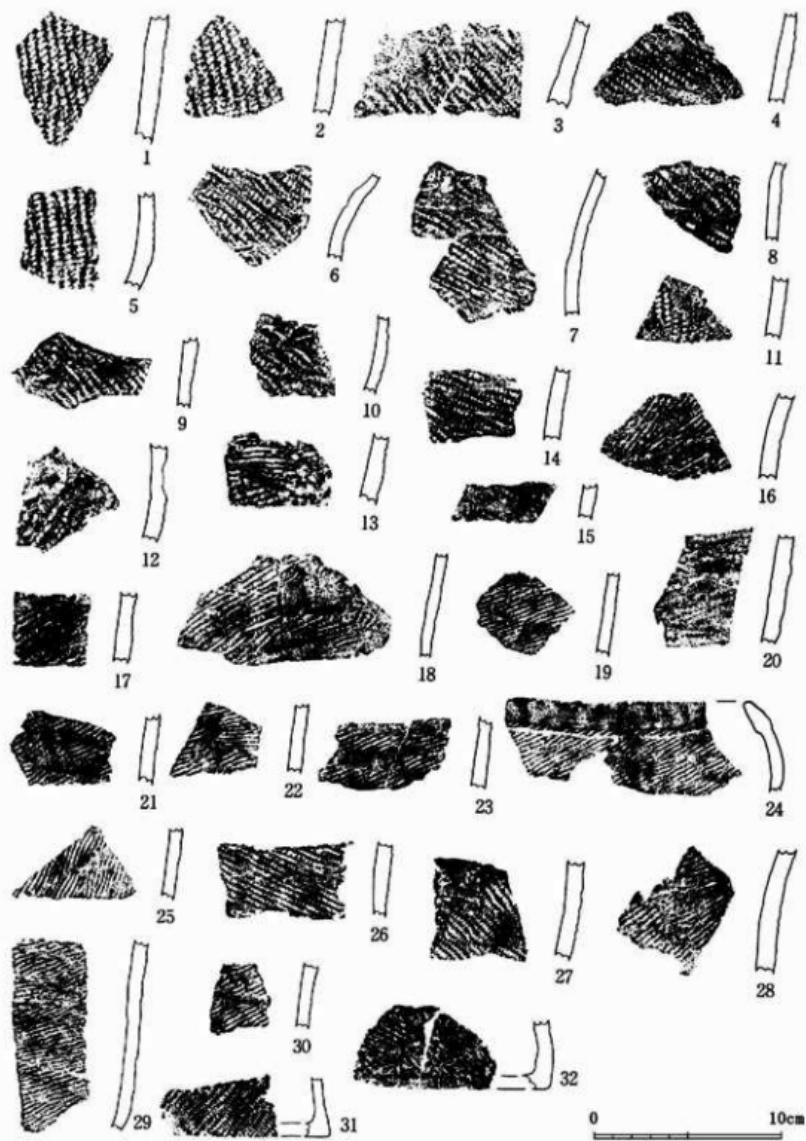
第10図 遺物包含層出土遺物（5）



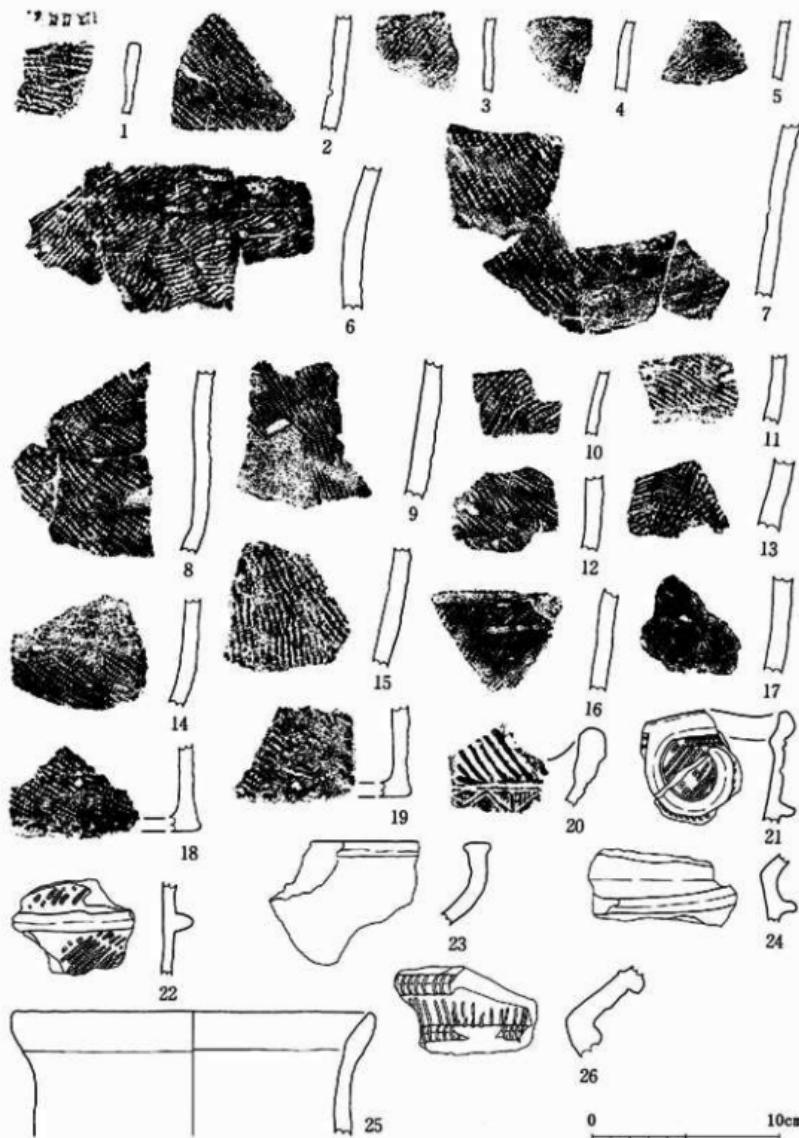
第11図 遺物包含層出土遺物（6）

第12圖 遺物包含層出土遺物 (7)

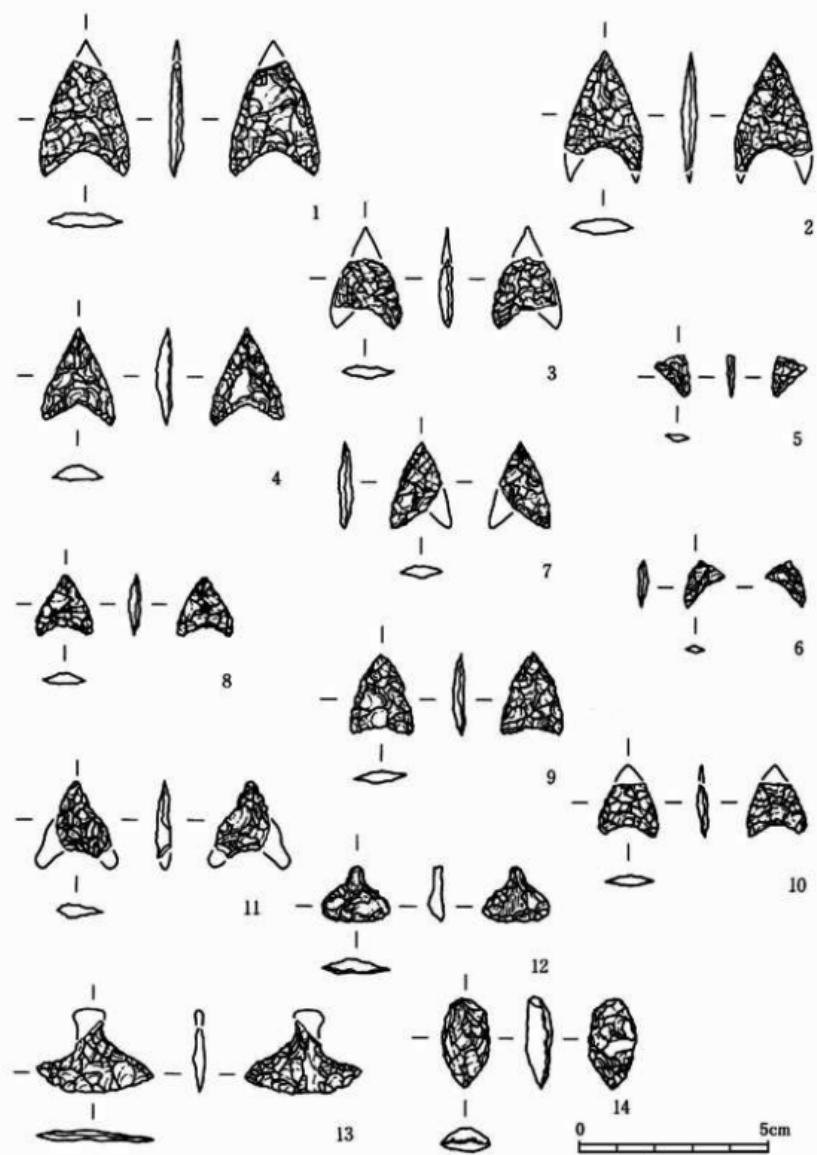




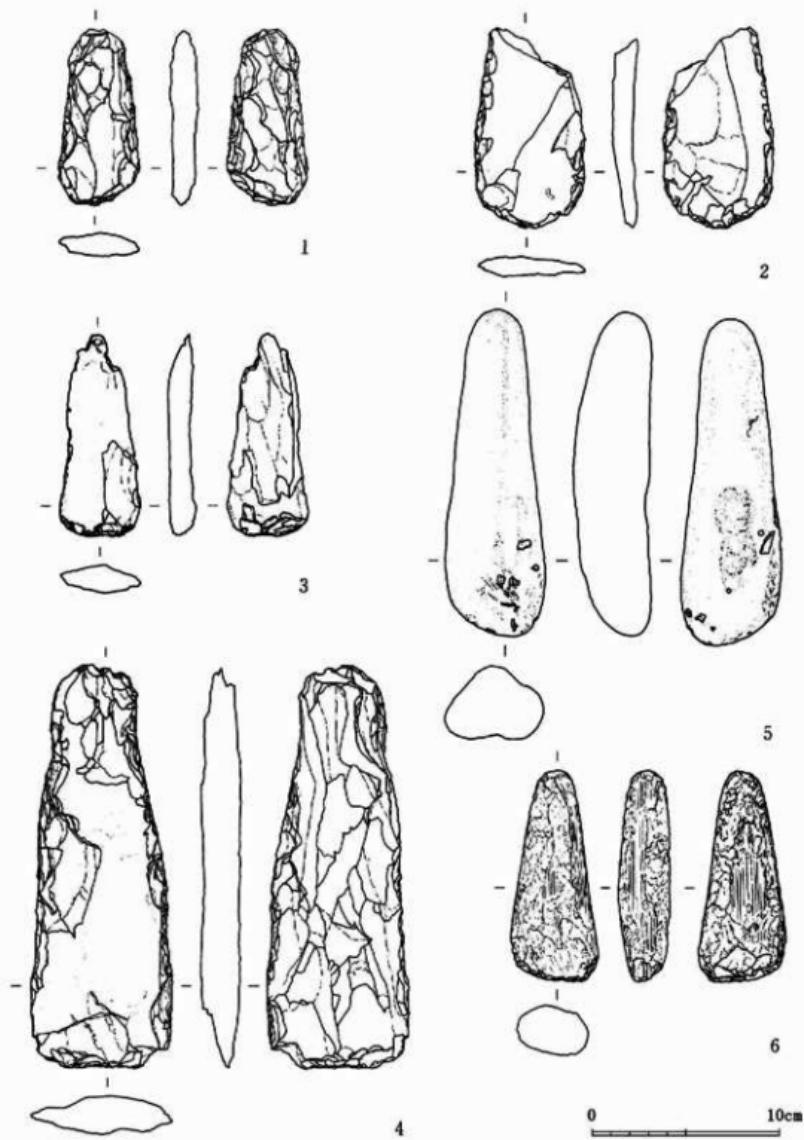
第13図 遺物包含層出土遺物（8）



第14図 遺物包含層出土遺物（9）



第15図 遺物包含層出土石器（1）



第16図 遺物包含層出土石器（2）

第4章 まとめ

今回の調査では第1調査区からは埋没谷、第2調査区からは土坑群が出土した。第1調査区の埋没谷は全体に黒色系の土によって占められ、この包含層中からは縄文時代前期末葉から中期中葉までの破片が出土している。残念ながら層位的に時間差を捉えられる資料にはならなかつたが縄文時代前期末葉の資料は、第2調査区より出土した遺物と比較するとその出土している遺物に差が認められた。

全体の遺物の出土量を見ると、第1調査区からは総数にしておよそ2,400点の遺物が出土しているのに対して、第2調査区ではおよそ450点と1/5程度の量にとどまっている。第2調査区より出土している遺物のうち今回図示できたのは、第8図1~6・8、第11図14・16・20~26、第12図4・14・17・21・22・26・28・33、第13図1・2・5、第14図17・25であった。

まず、前期の資料を見ると、諸磯c式の土器は第2調査区にのみ出土しており（第8図1~6・8）第1調査区からは出土していない。一方第1調査区では晴ヶ峰式と思われる一群（第9図15~24）と十三菩提式と思われる一群（第8図7・9~33、第9図1~14）が出土している。その他3片ほど近畿地方より搬入された大歳山式と考えられる土器片も出土している（第9図25~27）。このように第1調査区と第2調査区では出土する遺物に差があり、このことは若干の時期差が諸磯c式と晴ヶ峰式・十三菩提式の間にみられるのではなかろうか。第1調査区からは近畿の前期末期の大歳山式が出土しているのも非常に興味深いところである。

また、第1次調査の際にも前期末葉の遺物が出土しているようであるが、実見する時間がなく詳細については後日ゆずりたい。

次に中期の遺物であるが、五領ヶ台式を中心にして藤内式の土器も一部出土している。中期初頭の土器は、半截竹管文で施した沈線文系の土器が第1調査区に多く見られるのに対して、縄文を多用する系統は第2調査区に集中しており、注目される。

遺構は第2調査区に集中して出土しており、第1号土坑からは藤内式の浅鉢の破片が出土している一方、覆土中には五領ヶ台式土器が流入していた。この他にも中期初頭の土器が土坑の覆土中より出土しており、第2調査区の西部に中期初頭の遺跡が存在することを示唆しているようを感じる。

最後に周辺の遺跡について触れてみたいが、北湯舟A遺跡の南東およそ700mに位置する、上の山遺跡からは諸磯c式の遺物が一括して出土しており、今回の調査で第2調査区より数点出土している諸磯c式土器との関係が注目される。今後の検討材料であろう。また、十三菩提式の遺物は辰野町においては平成5年度に実施した神谷所遺跡の第2次調査に一括して住居址内より出土している。しかし十分な資料検討をしていないため、やはり後日の検討材料となろう。

以上のように調査範囲は広くはないものの、この遺跡のもつ意義には大きいものがあると思われる。今後いっそう検討を重ねていかなくてはならないであろう。

図版 1



調査区全景



第 2 調査区

図版 2

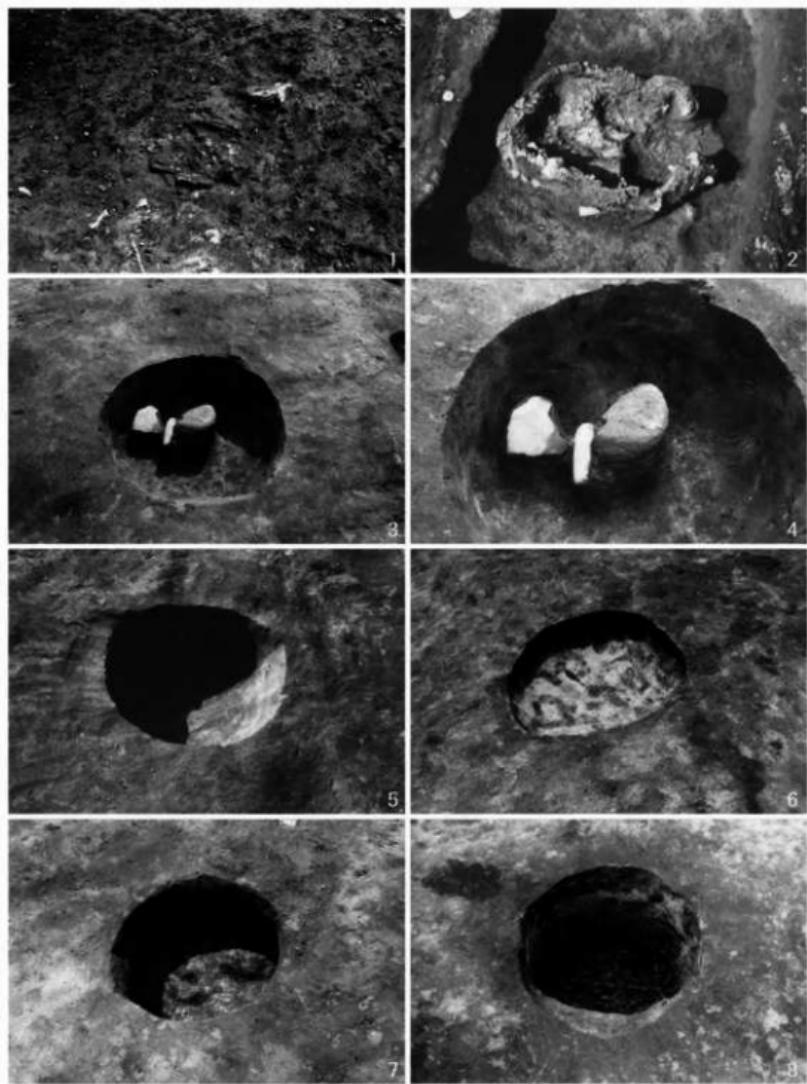


第1調査区第I層



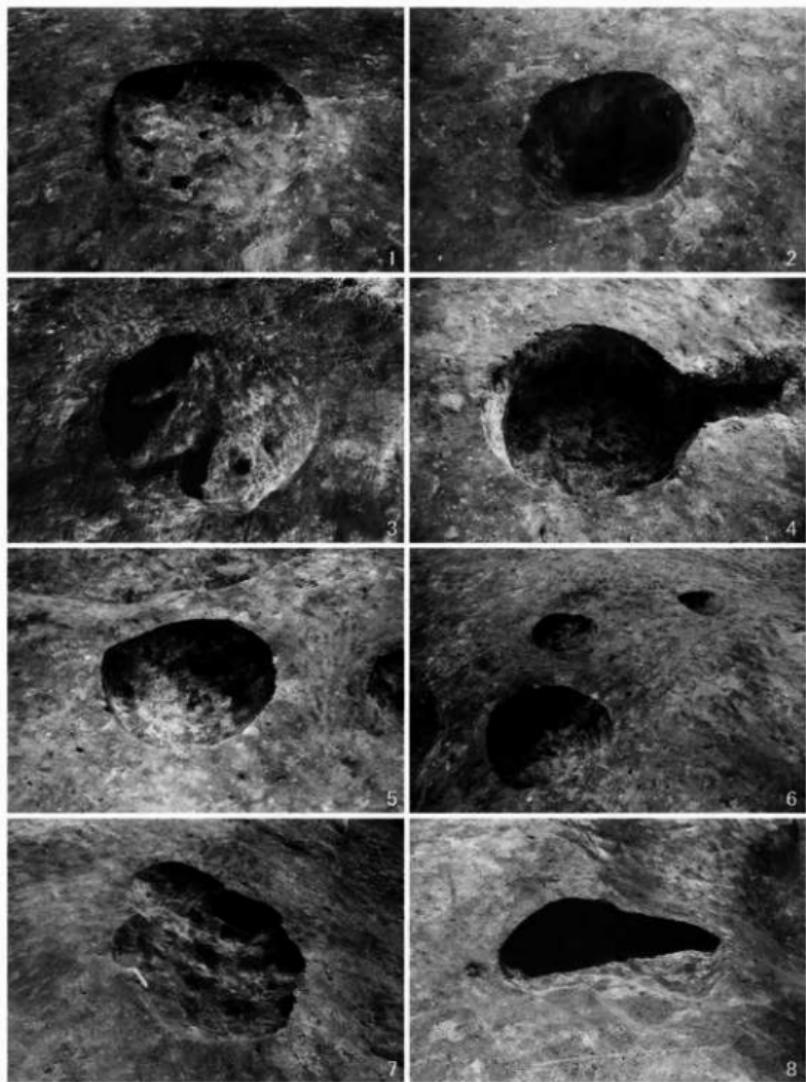
第1調査区

図版 3

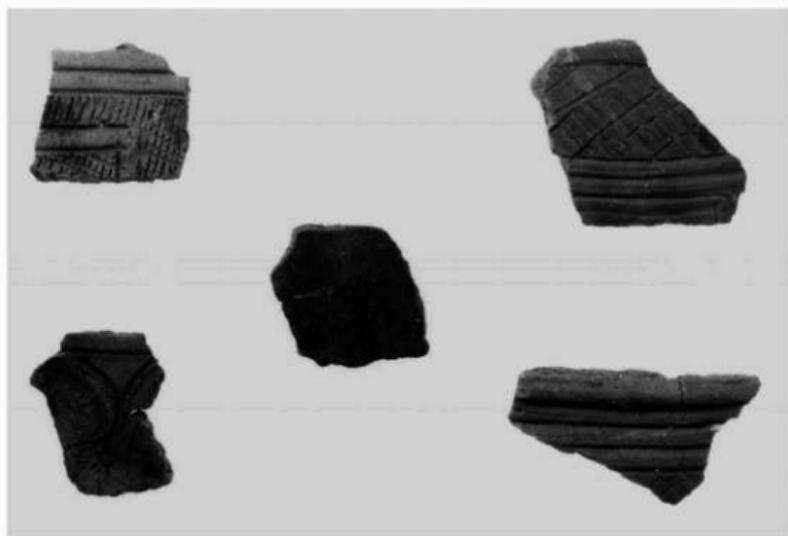


1・2：炭化物 3～5：第1号土坑 6：第2号土坑 7：第3号土坑 8：第4号土坑

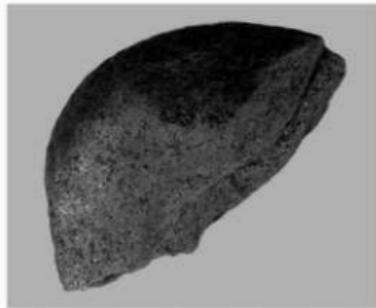
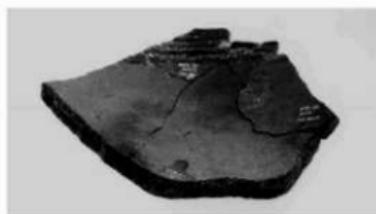
図版 4



1 : 第 5 号土坑 2 : 第 6 号土坑 3 : 第 7 号土坑 4 : 第 8 号土坑 5・6 : 第 9 号土坑
7 : 第 10 号土坑 8 : 不明遺構



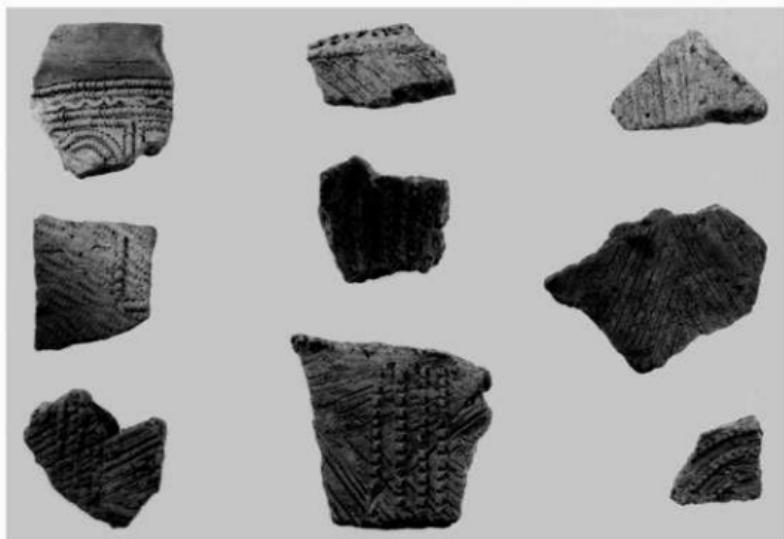
土坑出土遗物



遗物包含层出土遗物 (1)

土坑出土遗物

図版 6



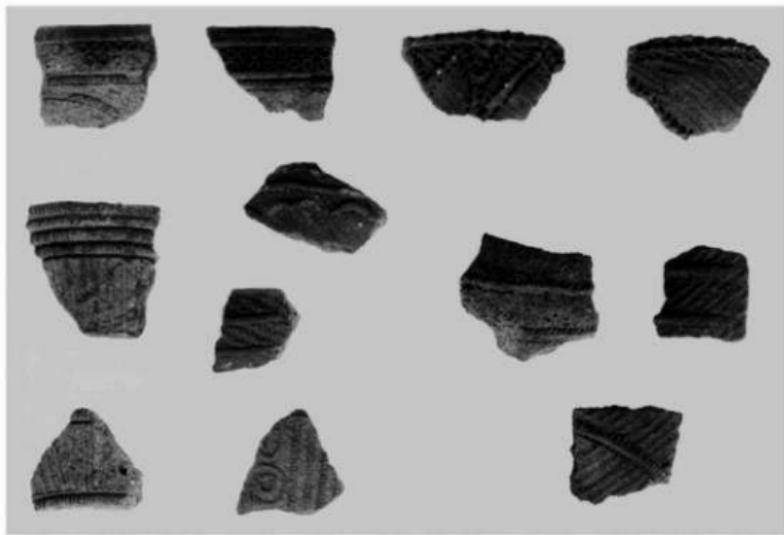
遺物包含層出土遺物 (2)



遺物包含層出土遺物 (3)



遗物包含层出土遗物 (4)



遗物包含层出土遗物 (5)

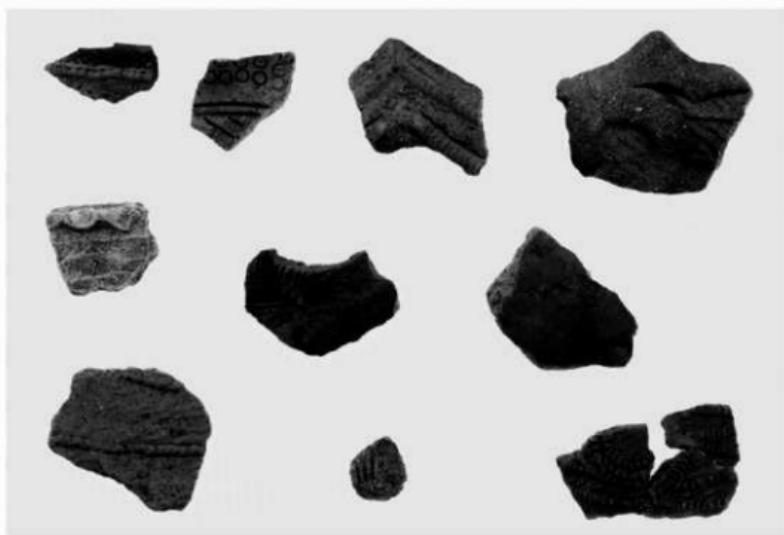
図版 8



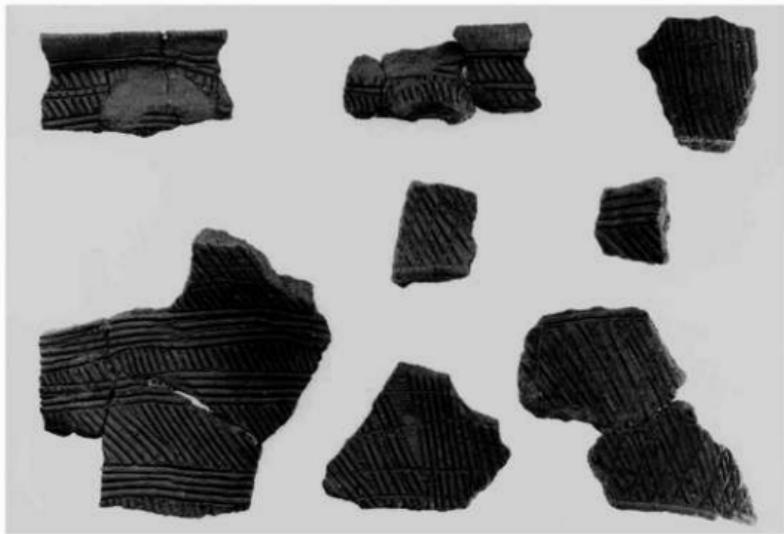
遺物包含層出土遺物 (6)



遺物包含層出土遺物 (7)

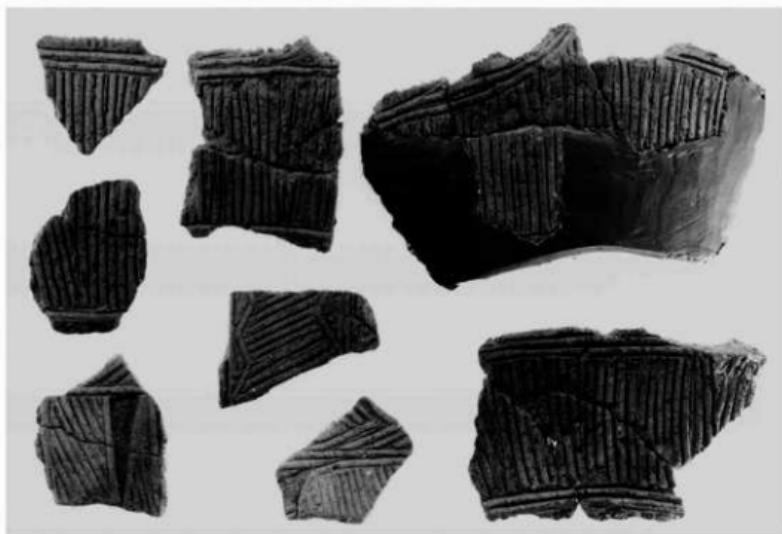


遺物包含層出土遺物 (8)

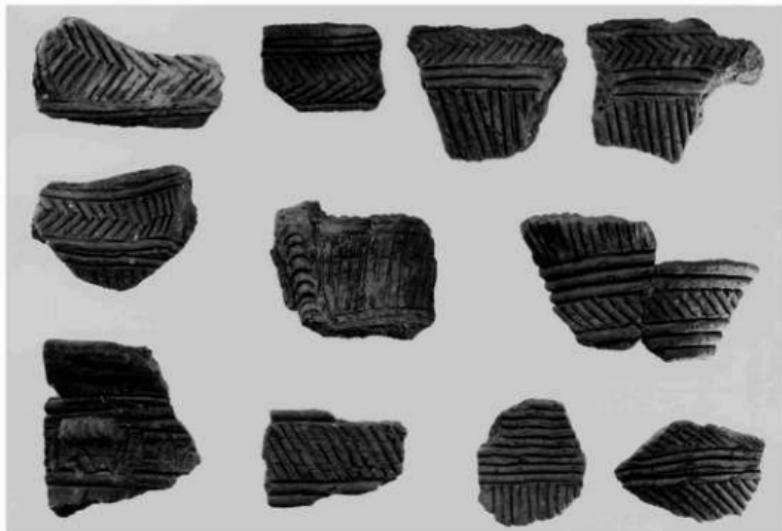


遺物包含層出土遺物 (9)

図版 10



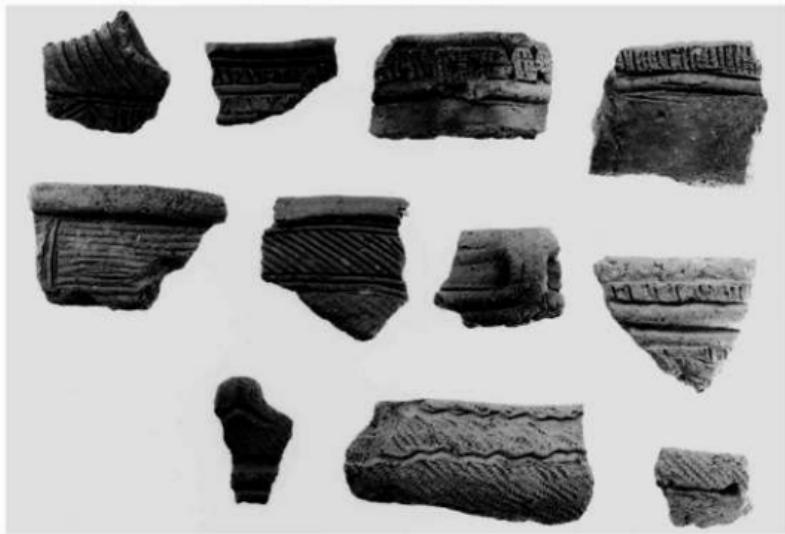
遺物包含層出土遺物 (10)



遺物包含層出土遺物 (11)



遺物包含層出土遺物 (12)



遺物包含層出土遺物 (13)

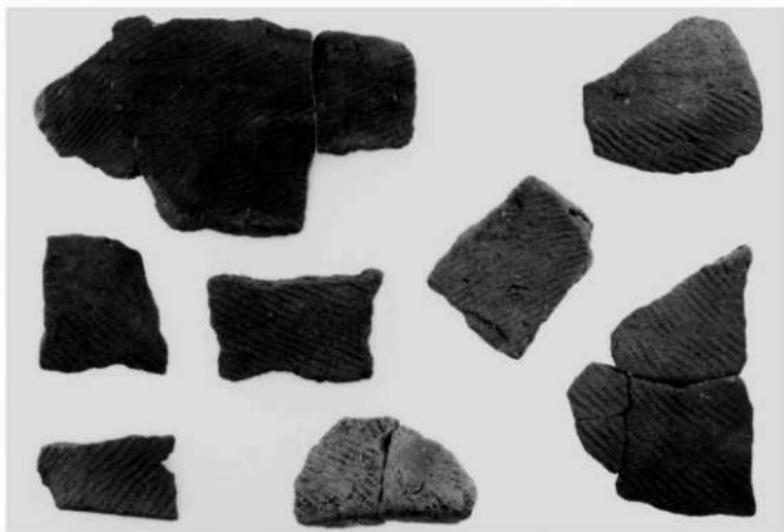
図版 12



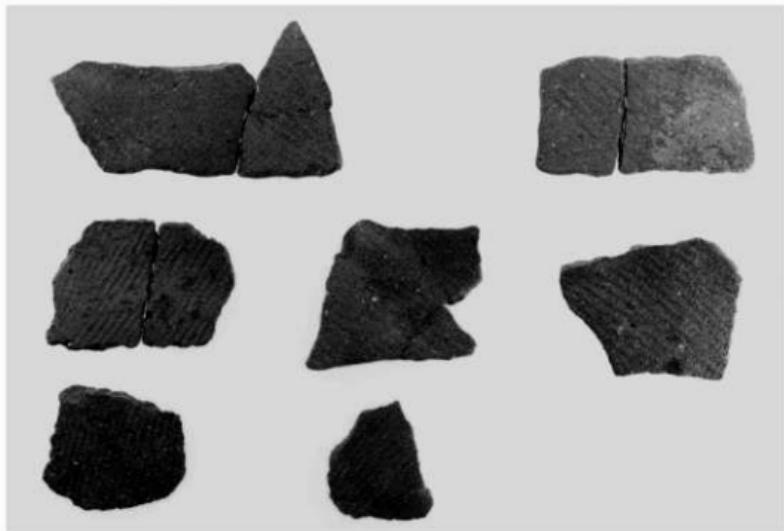
遺物包含層出土遺物（14）



遺物包含層出土遺物（15）

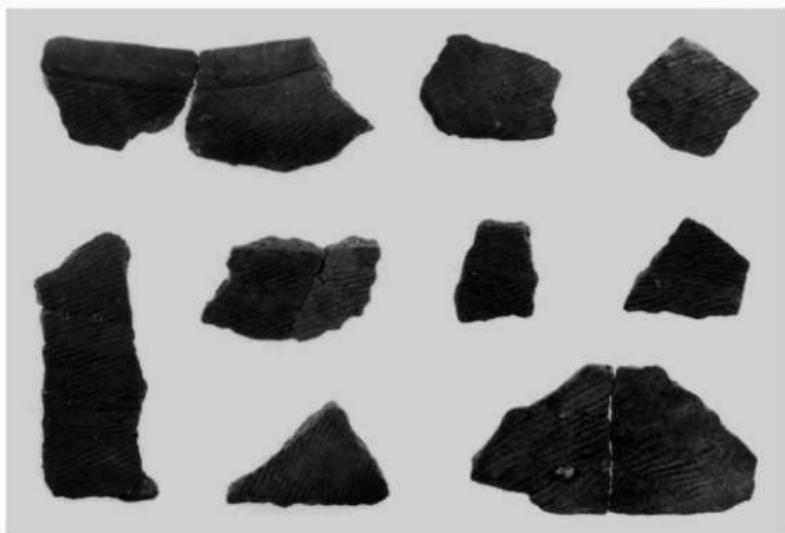


遺物包含層出土遺物 (16)

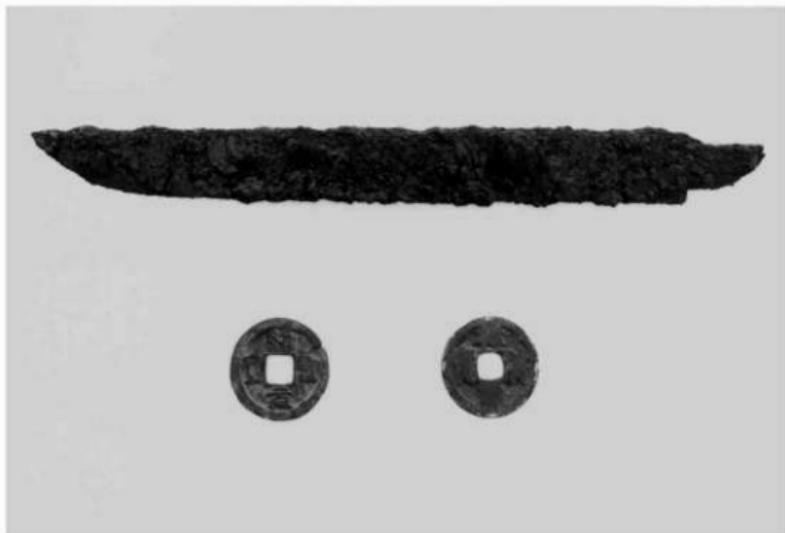


遺物包含層出土遺物 (17)

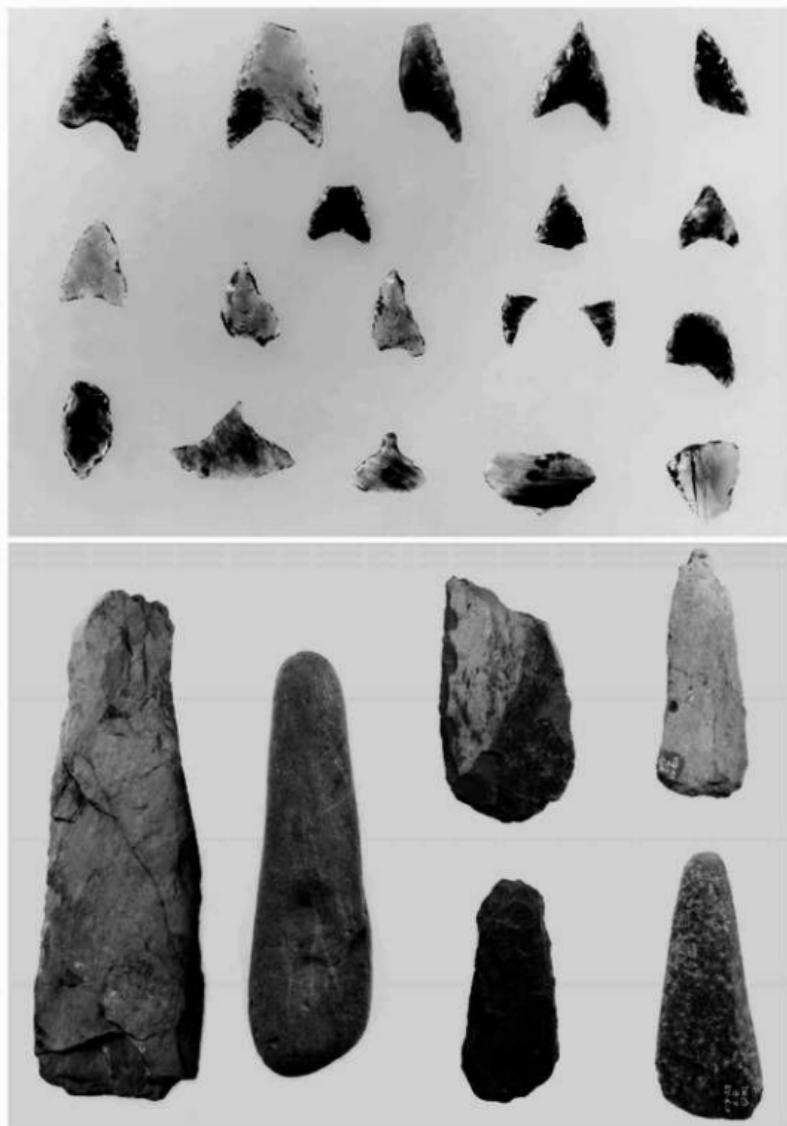
図版 14



遺物包含層出土遺物 (18)



遺物包含層出土遺物 (19)



遺物包含層出土石器

報告書抄録

| ふりがな | きたゆぶねAいせきⅡ | | | | | | |
|---------------|--|-------|-------|---------------------|---|-----------------------|---------------------|
| 書名 | 北湯舟A遺跡Ⅱ | | | | | | |
| 副書名 | 県営住宅湯舟団地建て替えに伴う第2次発掘調査 | | | | | | |
| 著者名 | 福島 永 | | | | | | |
| 編集機関 | 辰野町教育委員会 | | | | | | |
| 所在地 | 〒399-04 長野県上伊那郡辰野町中央1番地 ☎ (0266) 41-1111 | | | | | | |
| 発行年月日 | 1997年1月31日 | | | | | | |
| ふりがな 所収遺跡名 | 所在地 | コード | | 北緯 ° ° ° | 東經 ° ° ° | 調査期間 | 調査面積 |
| | | 市町村 | 遺跡番号 | | | | |
| きたゆぶね 北湯舟A | 長野県上伊那郡 辰野町大字伊那 富1032番地 | 20382 | 225 | 35度 58分 55秒 | 137度 58分 50秒 | 19960722～ 19960924 | 2,500m ² |
| 所収遺跡 | 種別 | 主な時代 | 主な遺構 | 主な遺物 | 特記事項 | | |
| 北湯舟A | 集落址 | 縄文時代 | 土坑 10 | 縄文土器 他 2,867点 | 縄文時代の土坑が出土した。また、 埋没谷より縄文時代前期の土器片が 出土した。 | | |

北湯舟 A 遺跡

県営住宅建て替えに伴う第2次発掘調査

発行日 平成9年1月31日

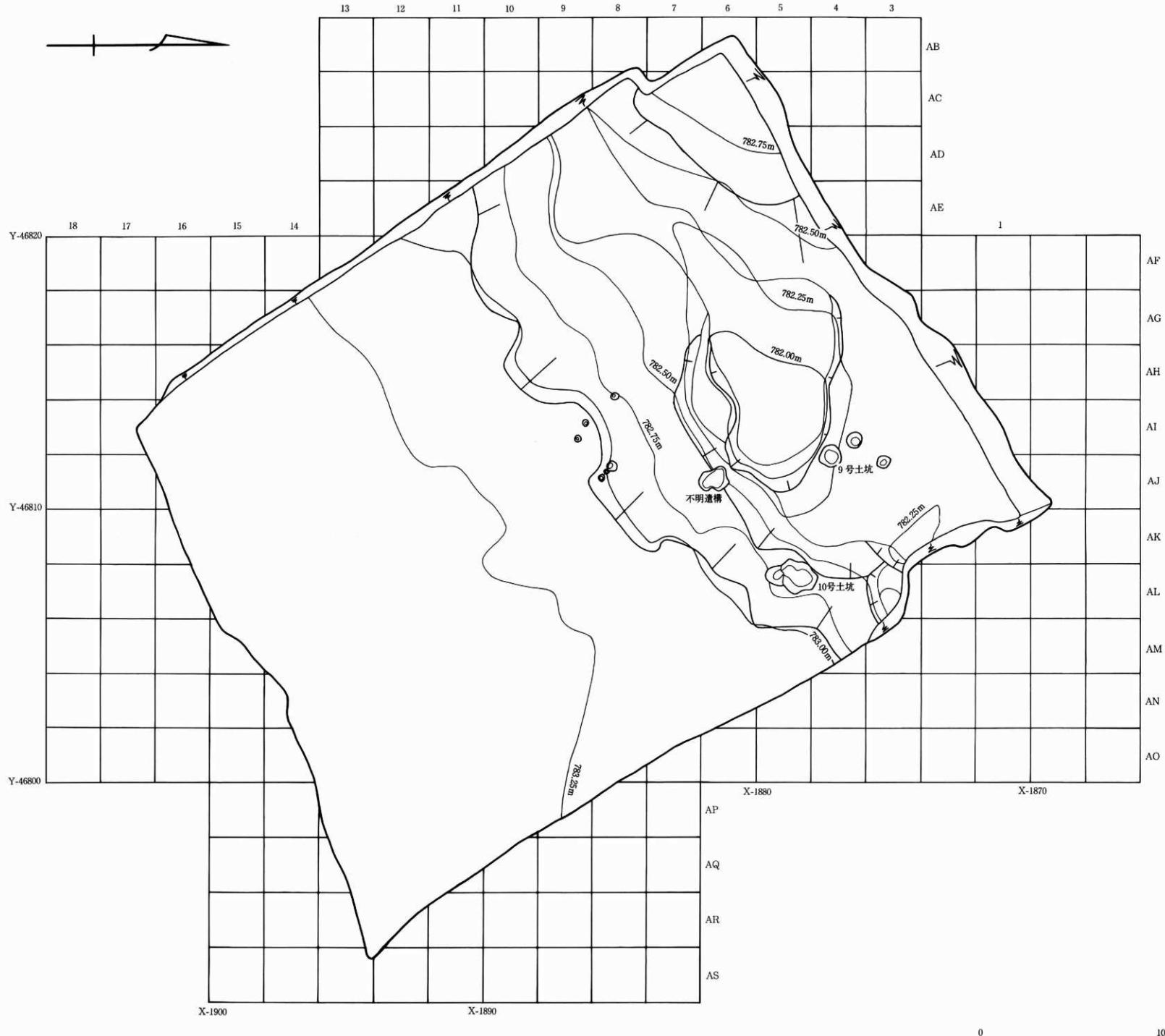
編集 辰野町教育委員会

発行 〒399-04 長野県上伊那郡辰野町中央1

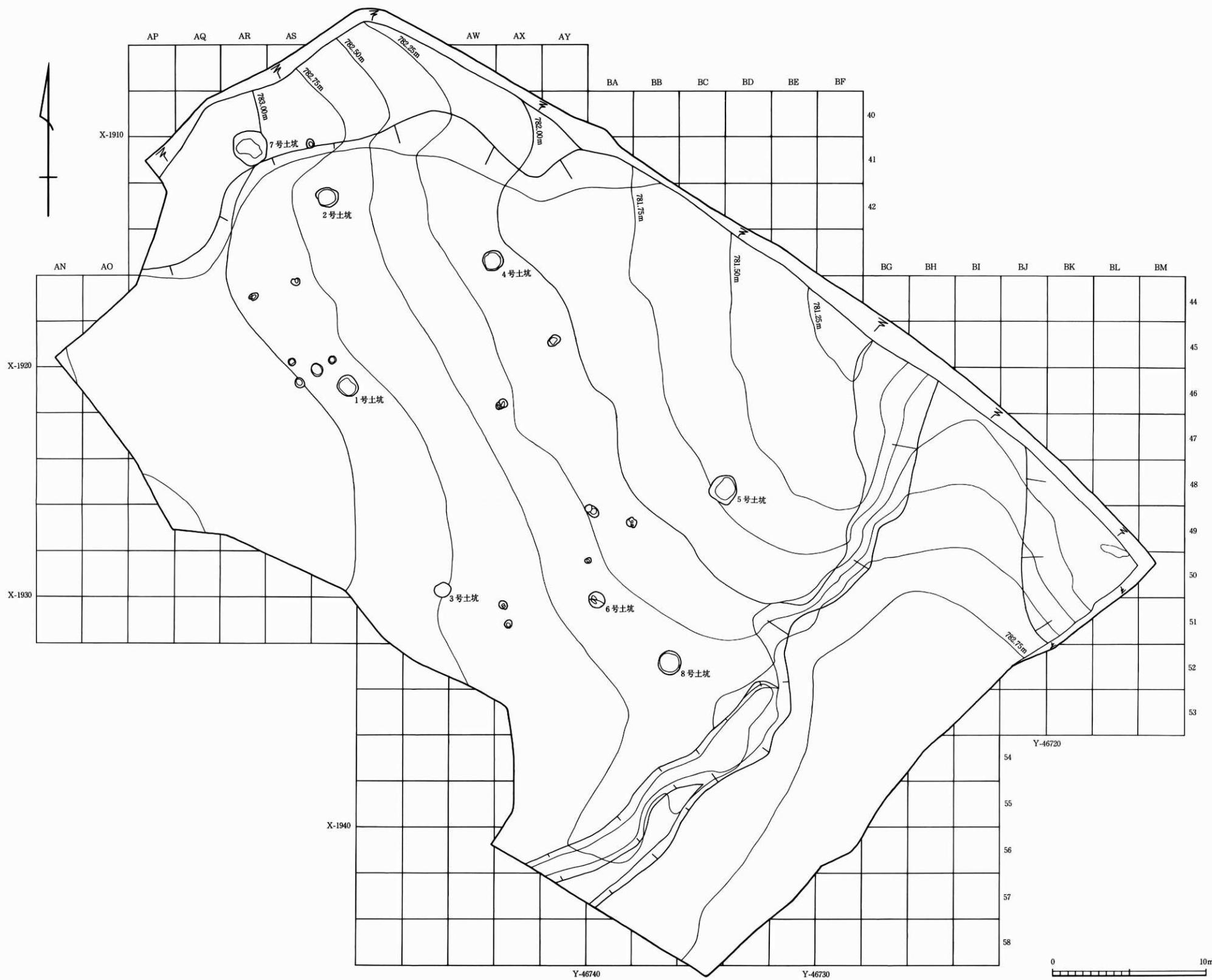
☎ (0266) 41-1111代

印刷所 精美堂印刷所

☎ (0266) 41-0270



付図1 北湯舟A遺跡第1調査区全体測量図 (S = 1 / 100)



付图 2 北宋舟遗迹第2调查区全体测量图 (S = 1 / 100)